

第 51 期 事業報告書

(平成19年12月21日から)
(平成20年12月20日まで)



東邦レマック株式会社

ごあいさつ

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成20年12月20日をもって第51期(平成19年12月21日から平成20年12月20日まで)を終了いたしましたので、ここに当期の事業報告書をお届けいたします。

株主各位におかれましては今後とも一層の力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年 3月

代表取締役社長

笠井 彦治

事業報告

会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響が拡大し、更なる景気後退の懸念が強まるなか、原材料価格の乱高下、株式市場の低迷、急激な円高の影響による国内外市場の冷え込みや資金調達環境の悪化等により、一層厳しさを増しております。

このような状況の中で、当社は、紳士靴が好調に推移しましたが、婦人靴が全般的に低迷し、減収となりました。

その結果、当期の売上高は、180億2千7百万円（前期比5.0%減）と前期を下回りました。

売上総利益は、35億7千3百万円（前期比3.0%増）と前期を上回りました。一方引き続きコスト削減を実施しておりますが、特に手数料、年金・保険料、運賃等の増加により販売費及び一般管理費が33億3千6百万円（前期比6.1%増）となり、営業利益は、2億3千6百万円（前期比26.6%減）となりました。経常利益につきましては、デリバティブ評価損1億7千8百万円等により1億4百万円（前期比73.8%減）となりました。

また、当期純利益につきましては、固定資産売却益8千2百万円等があったことにより1億5千1百万円（前期比6.9%増）となりました。

商品別の売上状況

婦人靴

婦人靴につきましては、PB商品の「B.C.COMPANY（ビーシーカンパニー）」「BIO STORY（バイオストーリー）」が健闘し、「SONIA PARENTI（ソニアパレンティ）」が低迷いたしました。ライセンスブランドでは、「Franco Ferraro（フランコフェラーロ）」が健闘しましたが、「FIGARO CLUB（フィガロクラブ）」「JANTZEN I・S・C（ジャンセンインターナショナルスポーツクラブ）」等が低迷いたしました。

用途別では、前期に比べ、ブーツ類が3.0%増加しましたが、カジュアル類が2.3%、パンプス類が16.9%及びサンダル類が21.1%それぞれ減少しました。その結果売上高は116億7百万円（前期比9.1%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、PB商品の「GETON!（ゲットオン）」「ALBERT HALL（アルバートホール）」及びライセンスブランドの「JANTZEN I・S・C（ジャンセンインターナショナルスポーツクラブ）」「SIMPLE LIFE（シンプルライフ）」及び「THE US ROUTE66CLUB（ザユーエスルート66クラブ）」が健闘しました。販売単価の下落（前期比6.2%減）がありましたが、販売数量の増加（前期比12.8%増）があったことにより、売上高は32億3千8百万円（前期比5.8%増）となりました。

その他

アパレルの売上高は3千9百万円（前期比88.0%減）と減少しましたが、自転車・雑貨の売上高は6億7千7百万円（前期比48.4%増）及びゴム・スニーカーの売上高は22億3千万円（前期比7.9%増）と増加しました。その結果その他の売上高は31億8千1百万円（前期比1.6%増）となりました。

商品別売上高

（単位：千円）

区 分	第 50 期 (前期) 平成 19 年 12 月 期		第 51 期 (当期) 平成 20 年 12 月 期		前 期 比
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
婦人靴	12,775,918	67.4%	11,607,947	64.4%	90.9%
紳士靴	3,061,671	16.1	3,238,319	18.0	105.8
その他	3,131,044	16.5	3,181,240	17.6	101.6
合 計	18,968,634	100.0	18,027,507	100.0	95.0

(2) 設備投資の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中、特に記載する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題が、世界経済に与える影響は計り知れない状況であり、拡大基調でありました景気が減速し、個人消費も雇用情勢の悪化や株価低迷により消費マインドが低下しており、企業を取りまく収益環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。

このような状況下におきまして、当社は、生産拠点の見直し、販売の効率化を図り、有力専門店と新規市場への販路の拡大、機能性・ファッション性を高めた高付加価値商品へのシフトによる単価の上昇などにより、売上高の維持と併せて収益重視体制の構築へ努めてまいります。また、PB商品、ライセンスブランド等の企画商品開発及び新規商品の導入に力を注ぎ商品構成の多様化を図るとともに物流の合理化を徹底させてまいります。

株主各位におかれましては今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

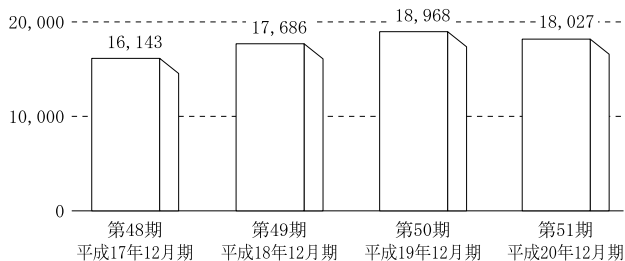
区 分	第48期 (平成17年12月期)	第49期 (平成18年12月期)	第50期 (平成19年12月期)	第51期(当期) (平成20年12月期)
売 上 高(千円)	16,143,740	17,686,587	18,968,634	18,027,507
経 常 利 益(千円)	361,297	454,933	397,189	104,186
当 期 純 利 益(千円)	214,932	174,654	141,844	151,589
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	42.03	34.17	27.75	29.68
総 資 産(千円)	11,874,215	12,186,867	11,811,143	13,120,590
純 資 産(千円)	4,679,451	4,736,651	4,708,093	4,645,638
1 株 当 た り 純 資 産(円)	915.00	926.63	921.31	909.94

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

業績の推移

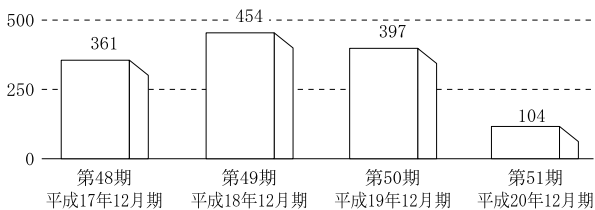
売上高

(百万円)
30,000



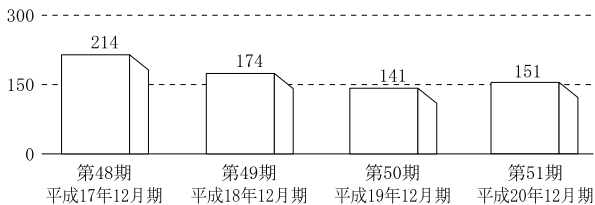
経常利益

(百万円)
750



当期純利益

(百万円)
450



(注) 百万円未満の金額は切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成20年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,502,592	流動負債	7,932,243
現金及び預金	1,382,777	支払手形	4,654,190
受取手形	1,251,490	買掛金	510,613
売掛金	5,114,176	短期借入金	1,900,000
商物品	1,680,672	未払金	189,672
繰延税金資産	61,530	未払費用	73,302
その他の	37,707	未払法人税等	42,799
貸倒引当金	25,764	未払消費税等	23,706
		賞与引当金	52,533
固定資産	3,617,998	従業員共済会預り金	336,223
有形固定資産	2,442,594	その他の	149,201
建物	607,629	固定負債	542,708
構築物	14,917	繰延税金負債	111,902
車両運搬具	8,770	退職給付引当金	305,529
器具備品	39,534	役員退職慰労引当金	62,415
土地	1,769,151	預り保証金	10,623
建設仮勘定	2,591	その他の	52,239
		負債合計	8,474,952
無形固定資産	23,704	(純資産の部)	
借地権	4,539	株主資本	4,600,797
ソフトウェア	15,093	資本金	961,720
電話加入権	3,911	資本剰余金	838,440
商標権	159	資本準備金	838,440
投資その他の資産	1,151,699	利益剰余金	2,809,115
投資有価証券	602,947	利益準備金	125,930
出資金	7,971	その他利益剰余金	2,683,185
従業員長期貸付金	666	固定資産圧縮積立金	293,822
破産・更生債権等	78,140	別途積立金	1,440,000
投資不動産	305,583	繰越利益剰余金	949,363
会員権	4,228	自己株式	8,478
差入保証金	82,870	評価・換算差額等	44,840
その他の	123,728	その他有価証券評価差額金	91,518
貸倒引当金	54,436	繰延ヘッジ損益	46,677
資産合計	13,120,590	純資産合計	4,645,638
		負債・純資産合計	13,120,590

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成19年12月21日から
平成20年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,027,507
売上原価		14,454,302
売上総利益		3,573,204
販売費及び一般管理費		3,336,392
営業外利益		236,811
営業外収入		
受取利息	4,477	
有価証券利息	975	
受取配当金	9,945	
仕入割引	14,095	
貸料収入	34,520	
その他	25,243	89,257
営業外費用		
支払利息	20,327	
有形売却損	4,696	
投資不動産減価償却費	9,404	
デリバティブ評価損	178,071	
為替差損	9,381	221,883
経常利益		104,186
特別利益		
固定資産売却益	82,565	
投資有価証券売却益	408	
役員権償還益	26,000	
抱合せ株式消滅差益	2,604	111,579
特別損失		
固定資産除却損	1,389	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	3,745	
貸倒引当金繰入額	23,000	28,137
税引前当期純利益		187,627
法人税、住民税及び事業税	41,479	
法人税等調整額	5,440	36,038
当期純利益		151,589

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成19年12月21日から
平成20年12月20日まで)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成19年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	879,522	6,188	4,533,247
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						81,748		81,748
当期純利益						151,589		151,589
自己株式の取得							2,290	2,290
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(千円)						69,840	2,290	67,549
平成20年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	125,930	293,822	1,440,000	949,363	8,478	4,600,797

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年12月20日残高(千円)	171,381	3,464	174,846	4,708,093
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				81,748
当期純利益				151,589
自己株式の取得				2,290
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	79,863	50,141	130,005	130,005
事業年度中の変動額合計(千円)	79,863	50,141	130,005	62,455
平成20年12月20日残高(千円)	91,518	46,677	44,840	4,645,638

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品.....移動平均法による原価法

(3) デリバティブ.....原則として時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な資産の耐用年数

建物.....3年～50年

（追加情報）

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。
 - (2) ヘッジ手段
為替予約取引
 - (3) ヘッジ対象
外貨建金銭債務
 - (4) ヘッジ方針
社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。
 - (5) ヘッジの有効性の評価
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び対応債務	
担保に供している資産	
建 物	141,078千円
土 地	453,128千円
投資不動産	33,624千円
計	627,831千円
上記に対応する債務	
短期借入金	610,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,318,723千円
投資不動産の減価償却累計額	236,436千円
3. 受取手形割引高	68,751千円
4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を行っております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	52千円
5. 投資不動産の内訳	
土 地	133,759千円
建 物	171,261千円
構 築 物	562千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社に対する売上高	1,259千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高	6,175千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度の末日における自己株式の数	
普通株式	15,239株

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
流動資産	
賞与引当金	21,328
未払事業税	3,732
繰延ヘッジ損益	31,904
その他	4,565
計	61,530
固定資産	
退職給付引当金	124,044
役員退職慰労引当金	25,340
貸倒引当金	18,213
減損損失	9,376
会員権評価損	3,308
その他	2,378
計	182,662
評価性引当額	31,183
繰延税金負債(固定)との相殺	151,478
差引：繰延税金資産の純額(固定)	

繰延税金負債	
固定負債	
固定資産圧縮積立金	200,828
その他有価証券評価差額金	62,552
計	263,381
繰延税金資産(固定)との相殺	151,478
差引：繰延税金負債の純額(固定)	111,902

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率 (調整)	40.6
住民税均等割	6.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0
子会社繰越欠損金	8.8
評価性引当額の増減	22.7
その他	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	遠藤重孝			当社監 査役 東邦ゴ ム工業 (株)相 談役	(被所有) 直接 0.1% 間接 0.2%	当社監査役	東邦ゴム 工業(株)か らの商品 の仕入	20,011	買掛金	3,103
							東邦ゴム 工業(株)へ の商品の 販売	51,381	売掛金	5,684
									受取手形	33,353

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 価格等は一般取引条件によっております。
 3. 期末残高は、取締役退任時の個別財務諸表ベースの残高を記載しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	909円94銭
2. 1株当たり当期純利益	29円68銭

〔企業結合等関係〕

1. 取引の概要

(1) 被合併会社の名称

株式会社新宿屋

(2) 被合併会社の事業の内容

靴及び鞆等の小売り

(3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社新宿屋は解散いたしました。

(4) 合併後企業の名称

東邦レマック株式会社

(5) 合併の目的

被合併会社である株式会社新宿屋は、当社の連結子会社として関西を地盤に靴及び鞆等の販売を行っておりますが、前期の純損益が赤字となり今後も厳しい状況が続くと予想されるため、両者が一体化することによる経営の効率化を図ることを目的として、吸収合併いたしました。

(6) 合併の期日

平成20年6月21日

(7) 合併比率等

株式会社新宿屋は当社の100%子会社であることから、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、被合併会社から受け入れる資産及び負債は適正な帳簿価額により計上しております。

当社は合併期日において、株式会社新宿屋の資産、負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。なお、被合併会社から受け入れた資産及び負債の額(債権、債務相殺消去後)は以下のとおりであります。

(平成20年6月20日現在)

科 目	金額(千円)	科 目	金額(千円)
流 動 資 産	184,519	流 動 負 債	60,840
固 定 資 産	169,320	固 定 負 債	6,301
		負 債 合 計	67,142
資 産 合 計	353,839	差 引 正 味 財 産	286,697

なお、被合併会社の株式帳簿価額と被合併会社から受け入れた資産及び負債の額との差額（抱合せ株式消滅差益）は、2,604千円であります。

連結貸借対照表

平成20年6月21日付で連結子会社を吸収合併した結果、当連結会計年度末には連結子会社が存在しておりません。従いまして、当連結会計年度の連結貸借対照表は作成しておりません。

連結損益計算書

(平成19年12月21日から
平成20年12月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,218,367
売上原価		14,535,491
売上総利益		3,682,875
販売費及び一般管理費		3,459,752
営業外利益		223,122
営業外収益		
受取利息	3,830	
受取配当金	9,945	
仕入割引	14,095	
賃貸料収入	34,520	
その他	20,856	83,249
営業外費用		
支払利息	22,123	
有形売却損	4,909	
投資不動産減価償却費	9,404	
デリバティブ評価損	178,071	
その他	9,952	224,462
経常利益		81,908
特別利益		
固定資産売却益	82,565	
投資有価証券売却益	408	
役員権償還益	26,000	108,974
特別損失		
固定資産除却損	1,389	
投資有価証券売却損	3	
投資有価証券評価損	3,745	5,137
税金等調整前当期純利益		185,745
法人税、住民税及び事業税	41,700	
法人税等調整額	202,523	244,223
当期純損失		58,478

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成19年12月21日から
平成20年12月20日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,949,342	6,188	4,743,314
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			81,748		81,748
当 期 純 損 失			58,478		58,478
自 己 株 式 の 取 得				2,290	2,290
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(千円)			140,226	2,290	142,517
平成20年12月20日残高(千円)	961,720	838,440	2,809,115	8,478	4,600,797

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年12月20日残高(千円)	171,381	3,464	174,846	4,918,160
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				81,748
当 期 純 損 失				58,478
自 己 株 式 の 取 得				2,290
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	79,863	50,141	130,005	130,005
連結会計年度中の変動額合計(千円)	79,863	50,141	130,005	272,522
平成20年12月20日残高(千円)	91,518	46,677	44,840	4,645,638

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 社

平成20年6月21日付で連結子会社であった株式会社新宿屋を吸収合併した結果、当連結会計年度末における連結子会社はありません。

なお、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれる株式会社新宿屋の会計期間は平成19年12月21日から平成20年6月20日までであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

平成20年6月21日付で連結子会社を吸収合併した結果、同社の最後の事業年度は、平成19年12月21日から平成20年6月20日までとなっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

.....償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの...連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

たな卸資産

商 品.....主として移動平均法による原価法

デリバティブ.....原則として時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

主な資産の耐用年数

建物及び構築物.....3年~50年

(追加情報)

当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これに伴う損益への影響は軽微であります。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務

ヘッジ方針

社内規定に基づき、輸入取引及び外貨建資金調達取引により生ずる外貨建金銭債務保有に係る為替変動リスクをヘッジするため、実需の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性の評価

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは発生会計年度に全額償却しております。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

5,120,700株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月14日 定時株主総会	普通株式	51,102	10.00	平成19年12月20日	平成20年3月17日
平成20年8月1日 取締役会	普通株式	30,646	6.00	平成20年6月20日	平成20年9月8日

3. 当連結会計年度（事業年度）の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年3月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,632	6.00	平成20年12月20日	平成21年3月16日

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり当期純損失 11円45銭

〔企業結合等関係〕

1. 取引の概要

(1) 被合併会社の名称

株式会社新宿屋

(2) 被合併会社の事業の内容

靴及び鞆等の小売り

(3) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社新宿屋は解散いたしました。

(4) 合併後企業の名称

東邦レマック株式会社

(5) 合併の目的

被合併会社である株式会社新宿屋は、当社の連結子会社として関西を地盤に靴及び鞆等の販売を行っておりますが、前期の純損益が赤字となり今後も厳しい状況が続くと予想されるため、両者が一体化することによる経営の効率化を図ることを目的として、吸収合併いたしました。

(6) 合併の期日

平成20年6月21日

(7) 合併比率等

株式会社新宿屋は当社の100%子会社であることから、合併比率の算定は行っておりません。また、本合併による新株式の発行及び資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、被合併会社から受け入れる資産及び負債は適正な帳簿価額により計上しております。

当社は合併期日において、株式会社新宿屋の資産、負債及び権利義務の一切を引き継いでおります。なお、被合併会社から受け入れた資産及び負債の額(債権、債務相殺消去後)は以下のとおりであります。

(平成20年6月20日現在)

科 目	金額(千円)	科 目	金額(千円)
流 動 資 産	184,519	流 動 負 債	60,840
固 定 資 産	169,320	固 定 負 債	6,301
		負 債 合 計	67,142
資 産 合 計	353,839	差 引 正 味 財 産	286,697

会社の概況

(平成20年12月20日現在)

(1) 重要な親会社及び子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社新宿屋	45,000千円	100%	靴小売り

(注) 平成20年6月21日付にて株式会社新宿屋を吸収合併しております。

(2) 主要な事業内容

当社の事業内容は婦人靴、紳士靴、その他日常生活関連商品の企画卸売を主たる業務としております。

(3) 主要な事業所

本社(東京都文京区) 東京支店(東京都足立区)

東京北支店(埼玉県川口市) 神戸支店(神戸市長田区)

札幌支店(札幌市白石区) 仙台支店(仙台市若林区)

郡山支店(福島県郡山市)

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男子	127名	6名増	42.7才	17.5年
女子	38		30.3	6.8
計又は平均	165	6増	39.8	15.0

(注) 臨時社員の当期中の平均人員は60名(ただし、1日平均7.5時間換算による)で、これは上記従業員数には含んでおりません。

(5) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	450,000千円
株式会社三井住友銀行	450,000
株式会社商工組合中央金庫	700,000

(6) 発行済株式の総数

普通株式 5,105,461株(自己株式15,239株を除く。)

(7) 株 主 数 733名

(8) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数
有 限 会 社 パ ッ ク ス ・ ケ イ	700千株
笠 井 庄 治	679
レ マ ッ ク 共 栄 会	394
笠 井 福 子	232
東 邦 レ マ ッ ク 従 業 員 持 株 会	207
吉 原 頼 道	142
新 井 徳 繁	116
笠 井 正 弘	101
笠 井 正 紀	100
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	86

(9) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(10)取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	笠 井 庄 治	
常務取締役	西 部 直 見	企画室長兼営業本部長
常務取締役	弓 矢 教 二	管理本部長
取 締 役	清 水 健 二	東京北支店長兼東京北支店営業二部長
取 締 役	鈴 木 則 男	東京北支店営業一部長
取 締 役	沼 田 茂 義	総務部長
取 締 役	黒 瀧 英 男	東京支店長兼東京支店営業二部長
常勤監査役	伴 野 勝 登	
監 査 役	遠 藤 重 孝	東邦ゴム工業株式会社相談役
監 査 役	町 田 弘 香	弁護士
監 査 役	尾 尻 哲 洋	税理士

- (注) 1. 監査役遠藤重孝、町田弘香及び尾尻哲洋の各氏は、社外監査役であります。
 2. 監査役尾尻哲洋氏は、辻・本郷税理士法人において、税理士を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

(11)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 52,290千円

監査役 4名 7,080千円(うち社外 3名 2,400千円)

上記、報酬等の額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額6,853千円(取締役6,499千円、監査役354千円)が含まれております。

上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額41,023千円を支払っております。

(12) 社外役員に関する事項
他の会社との兼務状況

地位	氏名	兼職先会社名	兼職の内容	関係
社外監査役	遠藤重孝	東邦ゴム工業株式会社	相談役	当社と同社は、商品の購入及び販売の取引関係があります。
社外監査役	町田弘香	ひすい総合法律事務所	弁護士	該当事項はありません。
社外監査役	尾尻哲洋	株式会社中央アセットマネジメント	代表取締役社長	該当事項はありません。
		辻・本郷税理士法人	税理士	当社と同社は、税務・会計等の顧問契約を締結しております。

当期における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外監査役	遠藤重孝	当期開催された取締役会19回のうち19回に、監査役会13回のうち13回に、それぞれ出席しました。相談役としての見識に基づき主に経営的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。
社外監査役	町田弘香	当期開催された取締役会19回のうち18回に、監査役会13回のうち11回に、それぞれ出席しました。弁護士としての見識に基づき主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。
社外監査役	尾尻哲洋	当期開催された取締役会19回のうち16回に、監査役会13回のうち12回に、それぞれ出席しました。税理士としての見識に基づき税務及び会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜おこないました。

(13) 当社の会計監査人の名称
監査法人トーマツ

(14) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	15,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3,700千円
合計	18,700千円

(15) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額
18,700千円

(16) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等を委託しております。

(17) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を、株主総会に提案いたしません。

(18)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長は、監査役とコンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて定期的に意見交換を行う。監査役会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見交換を行い、連携を強め監査の質的向上を図る。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定及びそれに関する業務マニュアルに従い適切に文書等の保存を行う。また、情報の管理については、内部情報管理規程及び個人情報保護方針に基づいて対応する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、営業本部長と管理本部長を置いて各事業所の統括を分掌させ、迅速な意思決定を行う。在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議で問題点を話し合い早急に対応できる体制とする。また、商品の品質向上の取り組みとしてQC室の体制を充実し、社内での商品チェックやメーカーへの指導を行う。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視した体制とし、毎月開催の取締役会において重要事項の決定及び取締役の職務執行状況を監督する。また、経営会議を毎月開催し、業績の進捗状況の報告をし、迅速かつ的確な意思決定を行う。さらに、執行役員制度の導入により業務執行機能を強化し、在京役員（取締役及び執行役員）による早朝会議を開催し、取締役会付議議案の検討や情報の共有化など意思疎通に重点を置く。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部監査部門として内部監査室を補強し、社内各部署の業務について各種法令・各種規程等の遵守状況を計画的に監査する。コンプライアンスについては、社内規程の見直しを随時行い、管理本部長が社員に周知徹底する。また、内部通報窓口を会社外部の第三者に委託することにより設置する。会社及び通報窓口は通報者の匿名性確保に留意し、不利な取扱いを禁止する。

当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために、毎月開催の経営会議に子会社の代表が出席し、業績の進捗状況の報告とともに情報の共有化など意思疎通を図る。また、子会社に対しては内部監査室が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を整備する。

監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助のため、内部監査室は監査役と連携をとり、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について定期的に意見交換を行う。また、内部監査室の選任、異動については、事前に常勤監査役の同意を得ることとする。

監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、当社及び企業グループにとって業務上重要な事項については、ただちに監査役に報告する義務を負う。また、監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、業績の進捗状況をチェックし、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制とする。なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報の交換を行う。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「コンプライアンス規程」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めており、反社会的勢力とは毅然として対応し、一切関係を持たない旨を行動基準として定めております。

上記の規定に基づいて、管理本部を統括部署として対応しております。

また、警察・弁護士等の外部専門機関との連携を密にし、有事において適切な相談・支援が受けられる体制を整備するとともに、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加盟し、定期的に行われる情報交換会並びに研修会に参加し、関連情報の収集及び社内への周知徹底を図っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株 主 メ モ

事 業 年 度	12月21日から翌年12月20日まで
定 時 株 主 総 会	3月
配当金受領株主確定日	12月20日及び中間配当金の支払を行なうときは 6月20日
基 準 日	定時株主総会 12月20日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いた します。
単 元 株 式 数	1,000株
公 告 方 法	日本経済新聞に掲載する方法により行ないま す。
株式事務取扱場所・取次所 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 所 〔郵便物送付先〕 〔電話照会先〕	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-232-711 (通話料無料)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店

